

平成 26 年 12 月 3 日

実務修習生各位

公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会
研 修 委 員 会
委員長 玉那覇 兼雄
実務修習実施委員会
委員長 比留間 康昌
(職 印 省 略)

実地演習報告書式の改訂に伴う対応方及び平成 26 年 11 月 以降に実地演習を行う場合の注意事項について(お知らせ)

実務修習審査会では、国土交通省から「不動産鑑定評価基準等の一部改正について」及び「不動産鑑定士が不動産に関する価格等調査を行う場合の業務の目的と範囲等の確定及び成果報告書の記載事項に関するガイドライン等の一部改正について」が発出されたこと等を受け、実地演習報告書式（指定類型実地演習・鑑定評価書及び実地演習報告内訳書）の改訂を行いました。

つきましては、今後の実地演習における報告書式の切り替えに係る審査基準上の対応方及び平成 26 年 11 月 1 日以降に実地演習を履修する場合の注意事項等について、下記のとおりお知らせいたしますので、それぞれよく内容を確認のうえ、各自間違いのないように報告書式の切り替えを行い、今後の実地演習に当たって下さい。

平成 26 年 10 月末日締め切りの報告において、実地演習の単元をすべて修得された方は、原則として本案内は不要となります。 予めご承知置き下さいますようお願いいたします。

記

実地演習報告書式の改訂に伴う審査基準上の取扱いについて

1. 平成 27 年 3 月末日締め報告分

平成 27 年 3 月末日締めに係る報告分からは、改訂された新書式を使用して提

出しなければなりません。

2. 平成 27 年 3 月末日締めに係る報告分について旧書式を使用した場合

旧書式を使用した報告書は、書式の変更に該当し、当該実地演習の各類型の単元については、原則として「即決非認定」の扱いとなります。

※ 本会ホームページ掲載の実地演習報告書式については、平成 26 年 11 月 7 日から新様式に変更しております。

3. 第 8 回以前の 2 年コース・3 年コース及び延長者の演習過程にある実地演習について

2 年コース・3 年コース及び延長者については、コースの途中における書式変更となることに鑑み、誤って旧書式を使用してしまった報告書については、平成 27 年 3 月末日締め報告分に限り、書式の変更箇所及び評価の内容について、各類型に応じて当該項目ごとに「減点対象」として扱います。

以 上